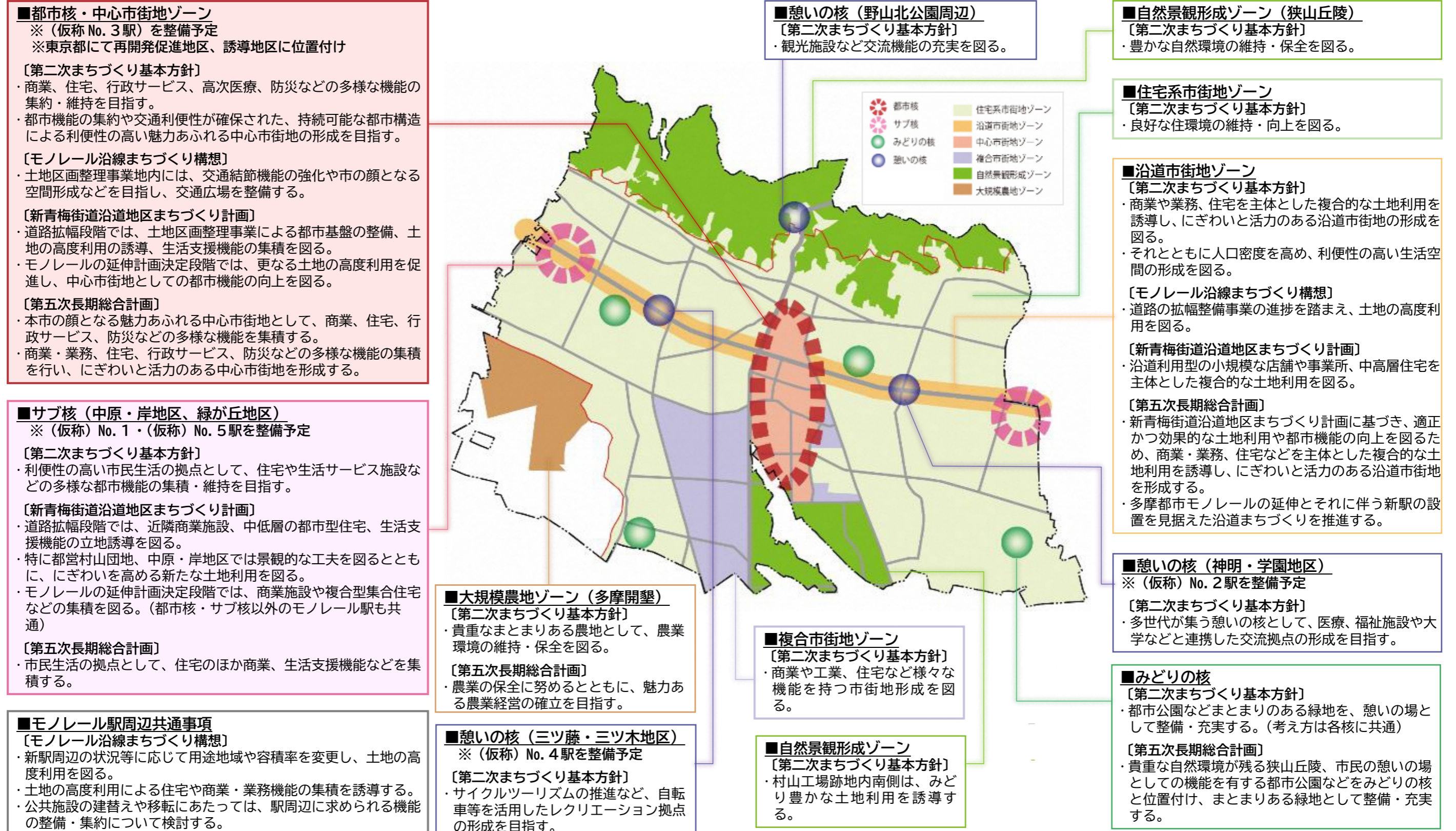


上位・関連計画の整理

1. 将来都市構造と関連計画等における位置付け

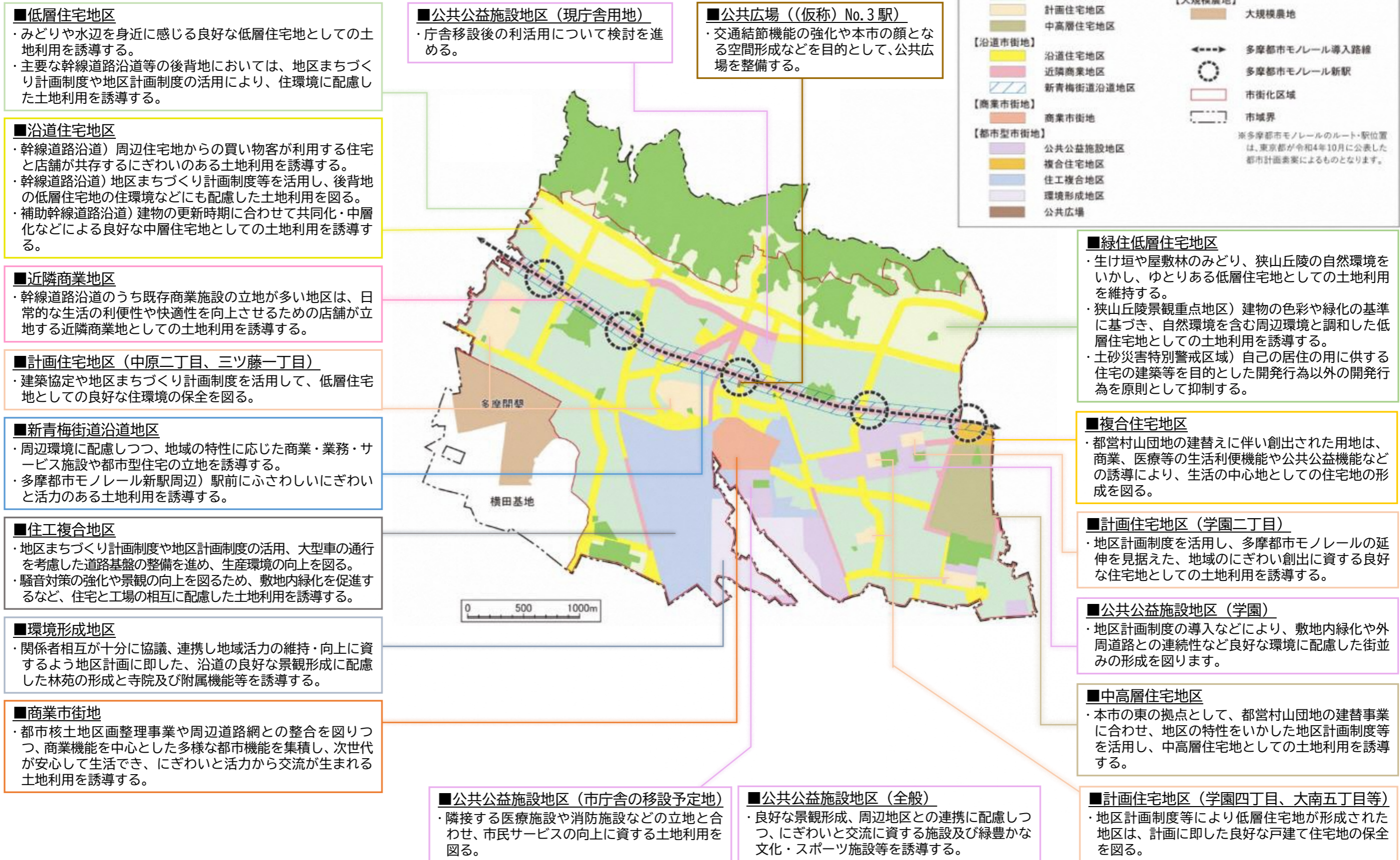
○第二次まちづくり基本方針では、市全域にまたがる「軸」と、地域別の考え方を示す「核」と「ゾーン」の3つの骨格で構成される将来都市構造が示されている。

○このうち以下の図に示す「核」と「ゾーン」に関し、第二次まちづくり基本方針における考え方と、「第五次長期総合計画」、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」、「モノレール沿線まちづくり構想」における位置付けを整理する。



2. 土地利用の方針

○第二次まちづくり基本方針では、土地利用、道路・交通環境、公園・緑地等、安全・安心まちづくり、景観・環境まちづくり、活力あるまちづくりの6つの方針が示されている。以下では、立地適正化計画に関連が深い「土地利用の方針」を整理する。



■多摩都市モノレール新駅周辺のまちづくり

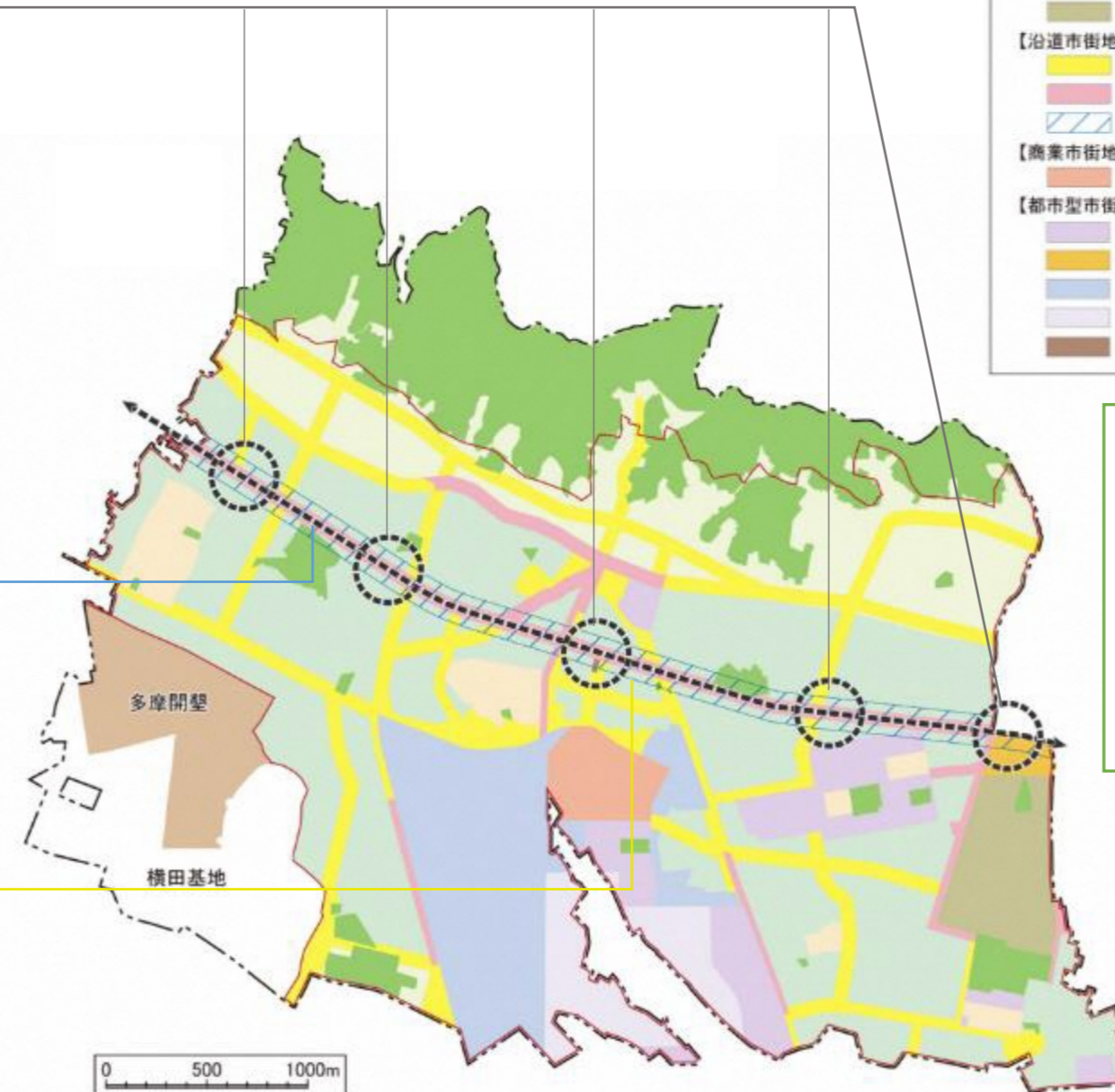
- ・交通状況や周辺状況等に応じ、市民や来訪者が利用しやすい駅前広場等の交通施設を整備するとともに、各駅周辺の特性を踏まえた新たな都市機能の誘導を図るなど、アクセスが高く魅力と利便性を兼ね備えた交流の場づくりを進める。
- ・新駅周辺のまちづくりについても、より具体的な検討に基づく土地利用の方針を定めることとする。
- ・商業・業務・サービス施設、住宅などの多様な機能を誘導し、生活利便性を高めることでモノレールの効果を最大限波及させるまちづくりを進めます。

■新青梅街道線沿道のまちづくり

- ・地区計画制度等を活用して、商業・業務・サービス施設と集合住宅が共存するなど利便性が高く、周辺住環境との調和に配慮した良好な中高層住宅を誘導する。
- ・騒音などの環境問題や防災性を考慮しながら、後背地の低層住宅地の住環境にも配慮した土地利用を誘導する。
- ・緑が丘地区及び中原・岸地区の新青梅街道線沿道は、周辺住民の生活の利便性に資するよう地区計画制度等を活用し、本市の東西の玄関口にふさわしい拠点形成を図る。

■都市核土地地区画整理事業区域

- ・本市の中心核にふさわしい良好な住宅地の形成と魅力とにぎわいのあるまちの実現を図る。
- ・区域内の多摩都市モノレール新駅周辺には、駅前広場や駐輪場等の整備を行います。また、誰もが利用しやすく、集まりやすい、にぎわいと活力のある中心市街地の形成を図る。



■都市農地をいかしたまちづくり

- ・都市農地は、都市農業振興基本計画で都市に「あるべきもの」と転換されたことから、農業振興施策と連携しながら積極的にその保全・活用を図る。
- ・生産緑地地区は、農産物の生産基盤であるとともに、市街地の環境保全や防災空間として大きな役割を果たしていることから、保全に向けて特定生産緑地の指定とその更新を促進する。
- ・宅地化農地（生産緑地地区以外の市街化区域内農地）の中で、都市環境の保全や防災上の観点から効用のある農地については、貴重なみどりのオープンスペースとして、生産緑地地区への追加指定を促進する。